



日本共産党
菅原 義信 議員

ふくい嶺北連携中枢都市とはどういうものか

問 福井市が中核市になるのに伴って、福井市を中心として嶺北の6市4町それぞれが協定を結び連携中枢都市圏なるものを形成することになった。日本の地方自治制度は市町村の圏域を超える広域的な事務や連携調整が必要なことは都道府県が、住民に密着した事務や公共事業は基礎自治体といわれる市町村が担うという2層制でやられてきた。今回の連携中枢都市圏はこうした今日までの地方自治のあり方を変更することにつながるのではないか。

財政的にも福井市には3億円の交付税措置が上積みされる一方、策定されたビジョン(案)の3分野55事業をみると他の市町はその応援団的な役割しか想定されていない。今後市町が担ってきた住民サービスやインフラ整備が福井市に重点が置かれ、他の市町では削減される可能性が出てくるのではないか。つまり形を変えた市町村合併になっていくのではないか。

答 このふくい嶺北連携中枢都市圏構想は人口減少、少子高齢化社会において地方公共団体が柔軟に連携し地域に応じた行政サービスを提供するためのもので、経済成長の牽引、都市機能の集積・強化、生活関連機能・サービスの向上に取り組むことで活力ある地域社会を維持するための拠点を形成するためのものであり、ビジョン(案)も各分野に各市町の担当者が具体的な施策内容を検討し作成したもので、今後パブリックコメントを募集していくものである。



ふくい嶺北連携中枢都市圏形成に取り組む自治体

市内のバリアフリーについて

問 バリアフリー新法が平成18年に施行され、それまでにあったものに更に強化されたわけだが、市内のバリアフリー化は進んだという認識か。

答 市が所管する公共施設、道路、歩道等の整備について、バリアフリー法や福井県福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき、バリアフリーに対応して整備を進めているところだが、この法令や県の条例施行以前に整備された施設については、まだ、バリアフリー等が十分でない施設も多くあり、今後も公共施設等のバリアフリー整備については取り組んでいきたいと考えている。

問 先日、福井しあわせ元気大会が福井県内で開かれたが、それにあわせ係るべき整備も行われてきたと思うが、各施設で点検はされてきたのか。

答 市では、これまでに各課が所管している施設で、学校や幼稚園などの教育関係を除く35の施設について、出入り口の段差の解消や自動ドアの設置、車椅子の利用者が利用できるトイレがあるかなどの点検を行ってきた。また、しあわせ元気大会の開催にあわせ、主に体育施設や文化施設、観

光宿泊施設等で、整備状況を改めて確認した。その中で車椅子テニス競技の会場となった西番スポーツセンターについて、車椅子利用者が利用できるトイレの設置を行った。

問 市内の観光施設である、めがね会館や西山公園で不具合が見受けられるが今後の対応は。

答 めがね会館について、体験工房を車椅子では利用できない状況なので、来年、再来年の改修計画において現状を伝え、全ての人が利用しやすいような改修となるように眼鏡協会に働きかけていきたい。西山公園について、道の駅の障がい者用駐車場の看板については、早急に対応する。また、公園の上り坂の急勾配は認識しているが、地形上の問題点から、手動式の車椅子での移動が可能となるスロープの設置は困難だと考える。道の駅へ電動アシスト付き車椅子の配備を前向きに検討していきたい。



西番スポーツセンター



市民創世会
石川 修 議員